

金融機関の流動性リスク管理に関する
日本銀行の取り組み

2009年6月26日
日本銀行

(要 旨)

2007年夏以降の国際金融資本市場の動揺は、金融機関のリスク管理における流動性リスクの重要性を改めて浮き彫りにした。本稿では、わが国金融機関のリスク管理のさらなる高度化と流動性リスク管理のあり方に関する国際的な議論に貢献することを狙いに、金融機関の流動性リスクと中央銀行の政策・業務運営の関係を整理したうえで、金融機関の流動性リスク管理に関する日本銀行の取り組みを紹介する。

金融機関の流動性リスク管理の難しさは、リスクの所在や規模が必ずしも実際のバランスシートに表れている計数だけでは評価できないことである。流動性リスク顕在化の引き金となる要因は、金融機関経営のあらゆる分野に潜在しており、その出方や大きさはビジネスモデルや取り巻く環境によって大きく異なりうる。このため、流動性リスクを考えるうえでは、流動性に関わる広範な要素を踏まえて検討する必要がある。

わが国銀行の円貨にかかる流動性リスクの状況をみると、①安定的な調達手段としての預金の割合が高い、②売却や担保差入によって資金化可能な有価証券を大量に保有している、③偶発債務等の規模が小さいといった特徴があり、全体として、流動性リスクに対し頑健な資産・負債構造（オフ・バランスを含む）を有していると評価される。一方、外貨については運用・調達のギャップが高水準で推移しているが、短期の外貨ポジションは全体として保守的に運営されていると判断される。

日本銀行は、マクロ的な観点から金融市場や金融システムにおける流動性全般の動向を把握・分析するのと並行して、個別金融機関の流動性の状況についても日々きめ細かくモニタリングし、必要に応じ金融機関に対し指導・助言を行っている。

日本銀行による個別金融機関に対する流動性モニタリングには、ヒアリングや定期的な情報収集により継続的に調査を行う「オフサイト・モニタリング」と、一定の周期をおいて金融機関に立ち入って調査を行う「考査」とがある。日本銀行は、この2つのチャンネルを一体的に運営しており、たとえば、金融機関の資金運用・調達にかかる方針や財務デー

タ、資金繰りは主にオフサイト・モニタリングで、また、内部管理体制やコンティンジェンシー・プランの整備状況は主に考査による立入調査で、把握・確認に努めている。

オフサイト・モニタリング部署では、銀行、証券会社、外国金融機関の在日拠点等、すべての取引先金融機関に対し担当者を配置し、毎日、資金繰り状況を把握するとともに、日常的に財務担当者と意見交換を行っており、これが日本銀行の流動性モニタリングの大きな特徴となっている。また、近年の金融機関業務の多様化、グローバル化を踏まえ、各国中央銀行や内外監督当局との間で一段と密接なコミュニケーションを図っている。

金融機関の流動性リスクを評価する際、日本銀行は、単一の財務指標で評価するのではなく、複数の指標と金融機関から得られる定性的な情報を加味して総合的に判断している。具体的には、以下のような項目に沿って、各金融機関の流動性リスクの状況を細かく確認し、指導・助言を行っている。

- 流動性リスク・プロフィールや管理体制
- バランスシート運営
- 日々の資金繰り
- 緊急時における対応

金融機関の流動性リスクの態様や大きさは、今後も、金融機関の業務展開や金融機関を取り巻く環境の変化に応じて大きく変わりうる。金融機関は、その時々における自らの流動性リスク・プロフィールを的確に把握し、十分な流動性リスク管理を行っていくことが重要である。日本銀行としても、今後とも、こうした金融機関の取り組みが適切に行われていることを確認し、必要に応じて改善を促していく考えである。そのうえで、日本銀行は、金融機関間の円滑な資金決済の確保に努め、これを通じて、金融システムの安定に一層貢献していく考えである。

1. 本稿の背景と狙い

2007年夏以降の国際金融資本市場の動揺は、金融機関のリスク管理における流動性リスクの重要性を改めて浮き彫りにした。海外では、取引相手の信用力に対する急激な警戒感の高まりから、金融市場での資金調達が困難化し、金融機関の資金繰りが急速に逼迫する例がみられた。2008年9月の米国証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻も、顧客からの預かり資産の引出し集中等をきっかけとする急激な資金繰りの悪化が直接的な引き金とされている。

金融機関には、世界的な景気の悪化のもとで、経済の回復に必要な金融仲介機能を適切に発揮していくことが期待されている。そのためには、不良資産の迅速な処理と自己資本の充実に加えて、流動性リスク管理の強化が重要な課題となる。

こうした状況を踏まえて、バーゼル銀行監督委員会は、昨年9月、金融機関の流動性リスク管理に関するサウンドプラクティス・ペーパーをとりまとめるとともに¹、その後も金融機関の流動性規制のあり方に関する議論が続けている。また、主要国の一部には、流動性リスクにかかる規制・監督のあり方を見直す動きが出てきている。

金融機関の流動性リスクの問題を考える際には、日々の金融調節や最後の貸し手機能の発揮、決済システムの運営等、中央銀行の政策・業務運営との関係を視野に入れることが重要である。中央銀行は、日々、自らの資産・負債をコントロールすることによって中央銀行通貨（銀行券、中央銀行当座預金）を市場に供給し、金融市場全体の流動性水準や個々の金融機関の流動性ポジションに働きかけを行っている²。中央銀行は、そうした働きかけを通じて金融市場における金利や資金量に影響を与え、これを通じて物価の安定や金融システムの安定といった中央銀行の使命達成に努めている。

本稿では、わが国金融機関のリスク管理のさらなる高度化と流動性リスク管理のあり方に関する国際的な議論に貢献することを狙いとして、金融機関

¹ バーゼル銀行監督委員会は、2008年9月、「健全な流動性リスク管理及びその監督のための諸原則」を公表した（<http://www.bis.org/publ/bcbs144.pdf>）。

² 以下では、「流動性水準」という場合、（市場全体における）中央銀行当座預金や現金等の合計残高をいう。また、「流動性ポジション」という場合、金融機関の現在または将来の特定の時点における、その時点までに履行期限を迎える金融取引を織り込んだベースで算出した中央銀行当座預金や現金等の合計残高（または残高見込み）をいう。

の流動性リスクと中央銀行の政策・業務運営の関係を整理したうえで、金融機関の流動性リスク管理に関する日本銀行の取り組みを紹介する。

2．流動性リスクの特質と中央銀行の関わり

(1) 流動性リスクの特質

バーゼル銀行監督委員会の定義に従うと、流動性リスクとは、「金融機関が、日常業務や財務内容に悪影響を及ぼすことなしには、期日の到来した債務の履行等のために必要な資金が確保できなくなるリスク」をいう。一般に「流動性」といった場合、資金調達の容易性という意味で端的に「資金流動性」を指す場合と、市場における金融商品の売買の容易性という意味で「市場流動性」を指す場合とがある。本稿では、「流動性」という場合、原則として前者の「資金流動性」を指し、金融機関の資金流動性にかかるリスクの問題をとりあげる。

金融機関は、その業務の特質上、資金の運用と調達の期間の相違（期間ミスマッチ）に起因する流動性リスクを本質的に抱えている。そうした流動性リスクが実際に顕在化する経路は、以下のように整理される。

資金調達サイドに起因する流動性リスク

- ・ 予期せぬ資金の流出・・・金融機関の信用力悪化に起因する預金の流出、金利変動を受けた預金の預け替え、預金者自身の資金ニーズに基づく想定以上の預金取り崩し等
- ・ 新規資金調達の困難化・・・金融市場の機能低下に伴う市場調達の困難化、金融機関の信用力悪化に起因する新規調達力の低下等

資金運用サイドに起因する流動性リスク

- ・ 市場運用や貸出の回収不能・・・市場運用の失敗や貸出先の破綻に伴う資金の回収不能等
- ・ 予期せぬ資金運用の増加・・・コミットメントライン契約に基づく多額の資金の引き出し等
- ・ 保有資産の市場流動性の低下・・・市場流動性の低下による保有資産の売却可能性の低下や売却価格の大幅下落、担保としての適格性の喪失等

その他要因による流動性リスク・・・事務事故等に起因する取引相手からの入金の不調、自行コンピュータ・システムのトラブル、決済システム

のトラブル等

以上のように、金融機関にとって、流動性リスクは様々な経路を通じて顕在化するものである。見方を換えると、金融システム全体に内在するこれらの流動性リスクを適切に管理しつつ金融仲介を行うことは金融機関の本源的功能であり、金融機関が付加価値を生む源泉であるといえる。

流動性リスク管理の難しさは、リスクの所在や規模が必ずしも実際のバランスシートに表れている計数だけでは評価できないことである。流動性リスク顕在化の引き金となる要因は、上述のとおり、コンピュータ・システムのトラブルから金融機関の信用力悪化に起因する市場調達の困難化に至るまで、金融機関経営のあらゆる分野に潜在している。このため、流動性リスクの態様や大きさは、当該金融機関のビジネスモデルや環境によって大きく異なりうる。たとえば、市場調達への依存度の高い金融機関とリテール預金への依存度の高い金融機関とでは、たとえ資産構成が似通っているとしても流動性リスクの大きさやリスク顕在化までのタイムスパンがかなり異なる。

したがって、金融機関の流動性リスクは、一律の数値基準では律しきれない面がある。このため、仮に市場調達依存度が高い金融機関に目線を合わせて数値規制を導入しようとする、他の金融機関の資産・負債運営を過度に制約しかねず、金融システムが本来もつ「短期の負債（預金等）を中長期の資産（貸出等）に変換する」機能（期間変換機能）を損なうことになりかねない。金融機関の流動性リスク管理を考えるうえでは、こうしたことを念頭に置き、流動性に関わる広範な要素を踏まえて検討することが必要となる。

（２）金融機関の流動性と中央銀行の関わり

現代の金融制度においては、中央銀行は金融機関を通じて中央銀行通貨（銀行券、中央銀行当座預金）を市場に供給し、金融市場全体の流動性水準や個々の金融機関の流動性ポジションに働きかけを行っている。したがって、金融機関の流動性リスク管理のあり方を考えるうえでは、中央銀行が金融機関の流動性と具体的にどのように関わっているかという視点が欠かせない。

金融機関の流動性と中央銀行の業務運営との関わりは、以下のように整理できる。

中央銀行の資産・負債と金融機関の流動性・・・中央銀行の負債である銀行券や中央銀行当座預金は、金融機関にとって最も流動性の高い資産である。

中央銀行が行う金融調節は、中央銀行が金融機関から資産を購入・売却す

ること等によって中央銀行当座預金に働きかけ、金融機関の流動性ポジションに影響を与えるものである。たとえば、資産の買入れ等による資金の供給は、当座預金を増加させ、金融機関の流動性ポジションを改善させる。逆に、資産の売却等による資金の吸収は、当座預金を減少させ、金融機関の流動性ポジションを悪化させる。中央銀行は、こうした金融機関の流動性ポジションの変動を通じて市場における金利や資金量に影響を及ぼし、これを通じて中央銀行の使命達成を図ろうとするものである。

また、金融機関の流動性リスクが顕在化し、金融機関に資金不足が生じるような場合には、中央銀行は、金融システムの安定確保のために、「最後の貸し手」としての役割を果たすことがある。この場合、中央銀行の資産および負債においては、貸出（資産サイド）が増加するとともに、当座預金（負債サイド）が増加し、当該金融機関の資金不足が解消する。

決済システム運営、市場インフラ整備と金融機関の流動性・・・金融機関の流動性リスクは、決済システムのあり方や金融市場の構造にも深く関連している。たとえば、金融機関が決済のために必要とする流動性の量は、当該決済システムの決済進捗スピードや決済円滑化のための日中与信制度の有無により大きく異なる。また、取引から決済までの所要日数等、金融市場における市場慣行は、金融機関が緊急時に備えて保有すべき流動性の量を左右することになる。各国中央銀行は、中央銀行当座預金にかかる決済システムを自ら運営し、決済円滑化のための日中与信制度の提供も行うなど、その効率性と安全性の向上に努めている。また、中央銀行は、民間決済システムが効率的かつ安全に運営されるよう、これらに対するオーバーサイトを実施するとともに、金融市場のインフラ整備にも積極的に関与している。

3．わが国金融機関における流動性リスクの特徴と日本銀行の業務運営

(1) 資産・負債構造からみたわが国金融機関の流動性リスクの特徴

預金取扱金融機関である銀行の資産・負債構造は、その国の資金循環構造の特徴を反映している。わが国の場合、銀行を、大都市に営業基盤を有する大手銀行と地方を本拠とする地域銀行とに分けて論じることが多いが、これは、両者の資産・負債構造が歴史的に異なってきたことによるものである(わが国銀行の流動性リスクの現状については、より詳しくは Box 1 を参照)。

大手銀行では、1990年代を通じて貸出と預金の規模がほぼ拮抗していた。これに有価証券運用が加わった結果として恒常的に資金が不足し、その分を

短期の市場性資金調達に依存する構造となっていた。一方、地域銀行は、貸出が預金を恒常的に下回り、余剰資金を市場に放出する構造にあった。しかし、2000年代に入ると、企業部門の資金不足幅縮小等を背景に大手銀行も貸出が預金を下回るようになり、ネットベースで見た市場性資金への調達依存度は低下している。

わが国大手銀行の場合、多くの先が、国内に強力な預金吸収基盤を有している。その内訳をみると、当座預金や普通預金といった流動性預金が高いウェイトを占めているが、これらの流動性預金は、その商品本来の流動性の高さとは裏腹に経験的に急激な流出や流入を伴うことが少なく、金融機関にとって安定的な調達源とみなすことができる。一方、わが国銀行の場合、近年欧米でみられた組成・転売型ビジネス（オリジネート・トゥ・ディストリビュート）のウェイトは低く、たとえば流動性補完ファシリティの提供といった関連偶発債務の規模は小さい。

また、大手銀行、地域銀行にかかわらず、市場流動性の高い有価証券の保有割合が高いことも、流動性リスクの観点からみたわが国銀行の特徴である。これは、国民の強い預金選好が続く中で、国債・地方債等の公共債の発行が増加した結果、これらを銀行部門が多額に保有しているという資金循環構造を反映している。近年、海外で証券化商品市場が拡大するも、わが国金融機関でも市場流動性の相対的に低い証券化商品に投資する動きがみられたが、その規模は米欧金融機関に比べ相対的に小さい。

以上を踏まえると、わが国銀行は、全体として、円貨の流動性リスクに対し頑健な資産・負債構造（オフ・バランスを含む）を有していると評価される。

一方、外貨建ての資産・負債の動向をみると、近年、海外向け貸出が増加するも、運用・調達のギャップは高水準で推移している。もっとも、短期の外貨流動性ポジションは、市場流動性の高い外貨建て担保の余裕額との対比でみて、保守的に運営されていると判断され、これが、サブプライム・ローン問題発生後におけるドル資金市場の逼迫にもかかわらず、わが国銀行が流動性面で危機的な事態に至らなかった背景のひとつと考えられる。

以上、わが国銀行の流動性の状況を概観したが、金融機関の流動性の状況や資産・負債の構造は業態によって大きく異なる。たとえば、わが国大手証券会社の資産・負債構造をみると、資産サイドでは国債等の有価証券やリバースレポが大半を占め、これに対してこれら有価証券を見合いとするレポを主体に資金調達が行われている。一方、市場流動性が相対的に低い資産に対

しては、銀行借入や社債等の長期の資金調達が充当されている。このように、大手証券会社は、資産・負債の期間ミスマッチを極力抑制する方向での流動性リスク管理を行っており、短期金融市場からの無担保資金調達が少なめであることがひとつの特徴となっている。

(2) 金融機関の流動性との関わりからみた日本銀行の業務運営

わが国金融機関の流動性との関わりからみた日本銀行の業務運営をみると、以下の特徴が指摘できる。

流動性ポジションに関するモニタリング精度の高さ・・・金融市場全体の流動性水準は、主に銀行券・財政資金の動きおよび中央銀行による資金供給・吸収によって決まるが、個々の金融機関の流動性ポジションはこれに金融機関間の資金決済の動きが加わる。日本銀行は、本支店における金融機関との取引部署、発券部署、国庫・国債担当部署、金融調節担当部署が、金融機関や市場関係者、関係機関と密接な連絡をとりつつ、これらをきめ細かくモニタリングしている。こうした日本銀行による金融機関の流動性ポジションに関するモニタリングはきわめて精度が高く、これが円滑で効果的な政策運営を可能にしている（詳細は次章で後述）。

機動的、弾力的な金融市場調節の遂行・・・日本銀行は、政策委員会・金融政策決定会合で決定された誘導目標水準に短期市場金利を誘導するため、オペレーション（公開市場操作）を行い、金融市場全体の流動性水準に影響を与えている。こうしたオペレーションは、多様な手段を用いて、ほぼ毎日機動的に実施されている点が特徴である。これを金融機関サイドからみると、金融機関は、日銀オペも活用しながら自らの流動性ポジションを管理することが可能である。また、日本銀行は、信用力が十分であると認めただ先に対して、金融機関サイドの裁量により担保³の範囲内でいくらかでも借入れ可能な常設ファシリティを提供している。これは、オペレーションを補完するとの位置づけから「補完貸付」制度と名付けられている。これらオペレーションや補完貸付制度は、わが国金融機関のみならず、外国銀行・外国証券会社の在日拠点も対象となっている。

³ 日本銀行は、オペレーションや補完貸付、日中当座貸越等のために金融機関から受け入れる担保を共通の根担保（共通担保）として管理している。金融機関は、共通担保制度のもとで柔軟な担保・流動性管理を行うことが可能となっており、たとえば、金融機関は日中当座貸越の担保を補完貸付の担保と共通して利用できるほか、オペレーションの期間中であっても随時担保を差し替えることが可能である。

最後の貸し手機能の発揮・・・金融機関が何らかの予期せぬ理由等から流動性不足に陥る場合で、金融システム安定確保の観点に照らし必要と考えられるときは、日本銀行は、「最後の貸し手」として当該金融機関に対し与信（流動性の供与）を行う。この場合、当該金融機関からは原則として適格担保を徴するが、仮にコンピュータ・トラブル等の偶発的事由による一時的な資金不足である場合には、一定期間を限度に無担保で与信を行うことができる。また、信用秩序の維持に重大な支障が生じる恐れがあると認められるとき等で、内閣総理大臣（金融庁長官に委任）および財務大臣からの要請がある場合には、日本銀行は、無担保での貸付けを含め、特別の条件による資金の貸付け等を行うことができる。その際、日本銀行は、「最後の貸し手」機能の性格や目的を踏まえ、いわゆる「4原則⁴」に照らし、その実行の可否を判断することになる。

安定的かつ効率的な決済システムの運営・・・日本銀行は、銀行券や当座預金といった安全な決済手段を提供するとともに、日本銀行金融ネットワークシステム（日銀ネット）と呼ばれる、資金や国債の決済システムを提供している。日銀ネットにおける決済は、現在、RTGS方式⁵が採用されており、支払・振替指図1件毎にグロスベースで決済が行われている。また、日本銀行は、日銀ネット上の決済を円滑に進捗させるため、担保余裕額の範囲で受動的に日中与信を行う仕組みを導入している。こうした仕組みを多くの金融機関が活発に利用している結果、日銀ネット上の資金・国債決済は、その過半が午前中に完了しており、効率的かつ安全な決済が実現している。

⁴ 日本銀行は、1999年、「信用秩序維持のためのいわゆる特融等に関する4原則の適用について」を公表し、日本銀行法第38条に基づく貸付け等（いわゆる特融等）の具体的な運用について以下の4つの原則を明確化した（http://www.boj.or.jp/type/pub/pb_geppo/kako02/giji99056.htm）。

原則1．システムック・リスクが顕現化する恐れがあること

＃2．日本銀行の資金供与が必要不可欠であること

＃3．モラルハザード防止の観点から、関係者の責任の明確化が図られるなど適切な対応が講じられること

＃4．日本銀行自身の財務の健全性維持に配慮すること

⁵ 日本銀行は、日銀ネットにおける決済方式として、2001年1月、従来の「時点ネット決済方式」に代えて、「RTGS方式（Real Time Gross Settlement、即時グロス決済）」を導入した。「時点ネット決済方式」が、日中の一定時点までに届いた支払・振替指図を差し引き計算してまとめて決済する方式であるのに対して、「RTGS方式」は、支払・振替指図を受け付ける都度、1件毎にグロスベースで直ちに決済を行う方式である。さらに、日本銀行は、2008年10月、当座預金上のRTGS処理に流動性節約機能を付加し、グロスベースの決済を行いつつも資金をより効率的に活用できる決済方式（「次世代RTGS方式」）を導入した。

4 . 金融機関に対する流動性モニタリングの枠組みと運営

(1) 流動性の動向把握に関する日本銀行の取り組みの特徴

日本銀行は、これまで述べてきたとおり、オペレーションや貸出等を通じて金融市場全体の流動性水準や個々の金融機関の流動性ポジションに働きかけを行い、これを通じて、その目的である「物価の安定」と「金融機関間の円滑な資金決済の確保を通じた信用秩序の維持」の達成に努めている。また、これを適切に遂行していくため、マクロ的な観点から金融市場や金融システムにおける流動性全般の動向を把握・分析するとともに、個別金融機関の流動性ポジションの状況を日々きめ細かくモニタリングし、必要に応じ金融機関に対し指導・助言を行っている。

マクロ的な流動性の動向把握・分析は、中央銀行の政策運営上欠かせないものである。たとえば、2008 年秋の米国リーマン・ブラザーズ社破綻後、金融市場では金融機関や企業の間で厚めの手元資金を確保しようとする動きが広がり、急激な流動性逼迫が生じた。日本銀行は、こうした状況の把握・分析を踏まえて、金融政策面から様々な措置を実施してきた。さらに、マクロ的な流動性の動向把握・分析は、金融システムや決済システムの安定性を評価する観点からも極めて重要である。たとえば、金融市場において流動性を巡る不安が極度に高まると、システムック・リスクの拡大につながり、金融システムの安定性が脅かされる惧れがある。日本銀行では、こうした調査分析の成果を、それぞれ「金融システムレポート」、「金融市場レポート」、「決済システムレポート」としてとりまとめ、公表している。

また、日本銀行は、個別金融機関に対する流動性モニタリングについても、金融システムの安定確保の観点から、伝統的に、中央銀行にとって重要な業務と位置付け、多くの経営資源を投じてきた。金融機関の資金繰りをモニタリングする部署は、かつては金融調節を行う局および支店に置いていたが、現在は、金融機関経営とリスクの実態把握をより効果的に行う観点から、考查実施部署とともに、金融システムの安定に関する諸問題を所掌する局（金融機構局）および支店に設置し、当該局が金融調節担当部署と日々密接に連絡を取り合う体制としている。

日本銀行が行う流動性モニタリングの方法には、大別して、金融機関へのヒアリングや定期的な情報収集により継続的に調査を行う「オフサイト・モニタリング」と、一定の周期をおいて金融機関に立ち入って調査を行う「考查」とがある。日本銀行は、この2つのチャンネルを一体的に運営することに

より、金融機関の流動性ポジションの実態とリスクの把握に努めている。たとえば、金融機関の運用・調達にかかる方針や財務データ、資金繰りについては、主としてオフサイト・モニタリング部署で継続的に把握している。一方、内部管理体制やコンティンジェンシー・プランの整備状況等については、主として考査による立入調査時に確認している。

オフサイト・モニタリング部署では、銀行だけでなく、証券会社、外国銀行・外国証券会社の在日拠点を含み、すべての取引先金融機関に対し担当者を配置し、毎日、当該金融機関の資金繰りの状況を把握するとともに、日常的に財務担当者との意見交換を行っており、これが日本銀行の流動性モニタリングの大きな特徴となっている。

金融機関の流動性リスクを評価する際、日本銀行は、単一の財務指標で評価するのではなく、複数の指標と金融機関から得られる定性的な情報を加味して、総合的に判断することとしている。これは、すでに述べたように、流動性リスクを顕在化させる要因は金融機関経営のあらゆる分野に潜在しており、その出方や大きさはビジネスモデルや経営環境によって大きく異なり、また時間の経過とともに変わりうるためである。したがって、流動性リスクのモニタリングには、各金融機関の流動性にかかる現状および将来の見込みの把握とともに、経営全般にかかる定性的な情報把握・評価が重要な役割を果たすことになる。

また、金融機関業務の多様化やグローバル化が進展するもとの、流動性リスク管理の分野においても、グローバル・ベースでみたりスク把握と管理が重要となっている。こうした中で、各国中央銀行や内外監督当局との間で情報共有や施策面での連携を強める必要性が高まっており、日本銀行は、これら機関との間で密接なコミュニケーションを図ってきている。

(2) 金融機関に対する流動性モニタリングの具体的な運営

日本銀行の流動性モニタリングは、金融機関における流動性リスク・プロファイルや管理体制、バランスシート運営、日々の資金繰り、緊急時における対応といった項目毎に、状況の確認や金融機関への指導・助言を行っている。

以下では、金融機関の流動性リスク管理に関する日本銀行の具体的な取り組みについて、それぞれの項目に沿ってやや詳しく説明する（日本銀行による流動性モニタリングの具体的な運営例については Box 2 を参照）。

流動性リスク・プロファイルや管理体制

金融機関の流動性リスク・プロファイルは、市場での運用・調達を積極的に行っているか、国際的な業務展開を行っているかといった業務内容や経営方針、当該金融機関に対する市場の評価等に応じて大きく異なりうる。したがって、流動性モニタリングに当たっては、金融機関毎に流動性リスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理が行われているか、という視点が重要となる。

個別金融機関における流動性リスク管理においては、まず、根幹となるリスク管理体制が適切に整備される必要がある。具体的には、リスク管理方針の策定、リスク管理責任者の設置と適切な権限付与、経営陣への報告体制の確立といった内部体制を整えることが求められる。また、具体的なリスク許容度の設定やコンティンジェンシー・プランの策定に際しては、リスク管理方針との整合性を確保することが重要である。

日本銀行は、こうした点を踏まえて、以下の点を中心に考査などを通じて確認を行っている。

- 業務内容や経営方針に応じた流動性リスク・プロファイルの把握が適切に行われているか
- 管理体制の整備に対する経営陣のコミットメントは十分か
- 資金の逼迫度に見合った管理体制に移行する仕組みや業務運営において、緊急時の流動性面への影響を勘案する仕組みの整備を含めた適切なコンティンジェンシー・プランが策定されているか
- 流動性に影響を及ぼし得る潜在的な要因へのリスク管理面での目配りは十分か

確認を行った結果、リスク管理体制の整備が十分でない場合や、ストレスの想定が甘い、もしくは陳腐化しているといった理由からコンティンジェンシー・プランの実効性が十分でない判断される場合などには、改善を促している。

バランスシート運営

預貸金や有価証券運用、市場取引、デリバティブ取引など金融機関の資産・負債の動き（オフ・バランス取引を含む）をモニターし、その中で、資金運用・調達の期間ミスマッチやレバレッジの状況等を把握することは、金融機関の流動性リスクの実態を把握するうえでの出発点となる。金融機関は、

資金調達力に応じた運用・調達バランスを維持すること、期落日や調達先の分散を図ること、市場流動性が低く資金化やポジション解消が困難化しやすい資産の残高管理に留意することなど、流動性リスク管理の観点から、適切なバランスシート運営を行う必要がある。

また、先行きの流動性リスクをみるうえでは、「必要なときに、必要な資金を調達できるか」という資金アベイラビリティの観点が重要である。金融機関の資金アベイラビリティは資金の出し手の当該金融機関に対するリスク認識に依存する面があるため、過去のデータのみから将来のアベイラビリティを予測することには困難を伴う。このため、将来における資金の運用・調達構造がどう変化するかを見通すためには、金融機関自身の資金運用・調達方針や、市場における調達環境の見通しといった定性的情報が不可欠である。また、先行き資金ニーズの発生につながりうる偶発債務の状況を把握することも必要となる。

日本銀行では、金融機関の財務データ等を主として月次ベースで定期的に収集しているほか、定性的な情報の把握にも努めている。入手したデータや定性情報に基づき、以下の点を中心にオフサイト・モニタリング等を通じて確認を行っている。

- 資金の運用・調達構造自体、すなわち、運用・調達のバランス、期間別のミスマッチ、市場性調達への依存度等は調達力に見合っているか
- 偶発債務の規模が調達力対比で過大でないか
- 先行きの運用・調達方針では、資金調達面での限界を考慮に入れない形での資産積み上げが容認されていないか

こうして安定的な資金繰りの確保に適切に取り組んでいるかどうかの確認を行った結果、たとえば、期間構成の違いが大きく、結果として短期の市場調達ニーズが調達力対比で過大となっているといった金融機関があれば、流動性リスク管理に対する取り組みの改善を促している。

日々の資金繰り

金融機関は、流動性にかかるリスク管理方針を踏まえつつ、短期金融市場における資金運用・調達や、その他の流動性資産の取得・処分といった日々の資金繰り業務を行っている。

日本銀行は、前述の財務データの収集に加えて、金融機関における日々の資金繰りに関連する情報を、原則として毎日入手している。たとえば、取引

種類別の運用・調達実績、翌営業日の要調達見込み額、日本銀行における当座預金残高等がこれに当たる。また、決済システムの運行状況をリアルタイムでモニターしている。

これらの情報に基づき、以下の点を中心にオフサイト・モニタリング等を通じて確認を行っている。

- 必要な資金を安定的に調達し、円滑に決済を行っているか
- 調達レートの上昇など取引レートに特段の動きはないか
- 日々の要調達額が資金調達力との対比で過大になっていないか
- 日本銀行適格担保を含む担保繰りに問題はないか

金融機関の資金調達環境に変調が生じた場合には、取引のロールオーバーの状況や取引レート等、金融市場における調達の状況に何らかの形で影響が表れることが多い。したがって、これらに関する確認を日頃から行うことを通じ、金融機関の資金繰りに何らかの問題が生じた場合に、これを早期に認識し、適切な対応を促すことができるよう努めている。

緊急時における対応

金融機関の資金調達環境は、当該金融機関の健全性その他に関する資金の出し手（市場参加者や預金者等）のリスク認識の変化や、市場全体の状況変化といった理由から、大きく変化することがありうる。こうした場合にあっては、金融機関は、状況の変化に応じる形で、ポジション運営、リスク管理の方法、流動性の状況にかかる内部報告のあり方等の面で踏み込んだ対応が必要となる。

日本銀行では、市場調達における支障の発生や預金その他における大幅な資金流出といった事象に伴い、資金繰り面で大きな影響が生じている金融機関や、こうしたリスクが高まっていると判断された金融機関がある場合には、モニタリングの強化や機動的な考査の実施等の対応もとりつつ、状況に見合った対処策がとられているかどうかについて、以下のような確認を行っている。

- 内部体制面においては、調達環境の変化を適切に認識し、逼迫度に見合った管理体制に移行しているか
- 流動性面での制約の強まりを業務運営上勘案する仕組みが有効に機能しているか

- 実務上の対応においては、逼迫度に見合ったポジション運営等、適切な流動性管理が行われているか。また、調達先・調達手段の拡充や資産売却等を含めて、追加的な流動性確保策が講じられているか

これらに関して確認を行った結果、改善が必要とみられる場合には、速やかに実効性のある対応策を講じるよう促している。

5 . 結語

中央銀行は、その政策・業務運営上の様々な側面で、金融機関の流動性リスクと密接な関わりを持っている。金融機関の流動性リスク管理に対する日本銀行の取り組みは、そうした密接な関わりを踏まえて、金融機関の業務の多様性や市場環境の変化等の状況を考慮に入れつつ、先行きにわたる各金融機関の資金のアベイラビリティを見通すという視点から、継続的かつきめ細かなモニタリングにより得られた幅広い情報に基づいて流動性リスクの状況を総合的に判断し、必要に応じて指導・助言を行うプロセスである、と要約できる。

最近の国際金融市場の動揺のもとでもわが国金融機関が流動性面で深刻な危機には陥らなかったことにみられるように、日本銀行における金融機関の流動性モニタリングの枠組みは、金融調節や金融システム安定のための施策等とあいまって、これまで有効に機能してきたと考えられる。

金融機関の流動性リスクの態様や大きさは、今後も、金融機関の業務展開や金融機関を取り巻く環境の変化に応じて大きく変わりうる。金融機関においては、先行き金融環境が安定化するにつれて流動性リスク管理の重要性に対する認識が薄れるといったことのないよう、その時々における自らの流動性リスク・プロファイルを的確に把握し、十分な流動性リスク管理を行っていくことが重要である。日本銀行としても、今後とも、こうした個別金融機関の取り組みが適切に行われていることを確認し、必要に応じて改善を促していく考えである。そのうえで、日本銀行は、金融機関間の円滑な資金決済の確保に努め、これを通じて、金融システムの安定に一層貢献していく考えである。

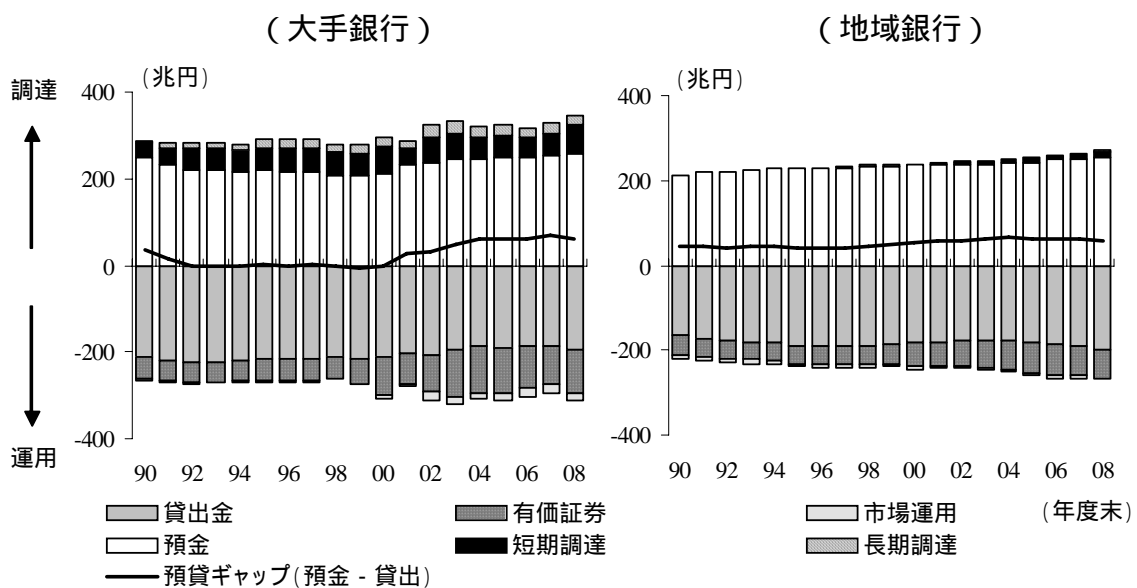
以 上

Box 1 資産・負債構造からみたわが国銀行の流動性リスクの現状

わが国銀行の円貨流動性について、バランスシートにおける運用と調達構造をみると、大手銀行は、1990年代を通じて貸出と預金の規模がほぼ拮抗していた。これに有価証券運用が加わった結果、恒常的に資金が不足し、その分をリスク感応度が相対的に高い短期の市場性資金に依存する構造となっていた。一方、地域銀行は、預金が貸出を上回り、余剰資金を主として短期金融市場で運用する構造となっていた。

2000年代に入ると、わが国銀行は、企業部門における資金不足幅の縮小等を背景に貸出が減少する一方、定額郵便貯金の大量満期到来等を背景に預金が増加した。この結果、大手銀行でも、預金が貸出を上回るようになり、市場性資金調達への依存度が低下した。この間、地域銀行は、一貫して預金が貸出を上回る状況が続いてきた（図1）。

（図1）わが国銀行の資金運用調達動向（国内業務部門）



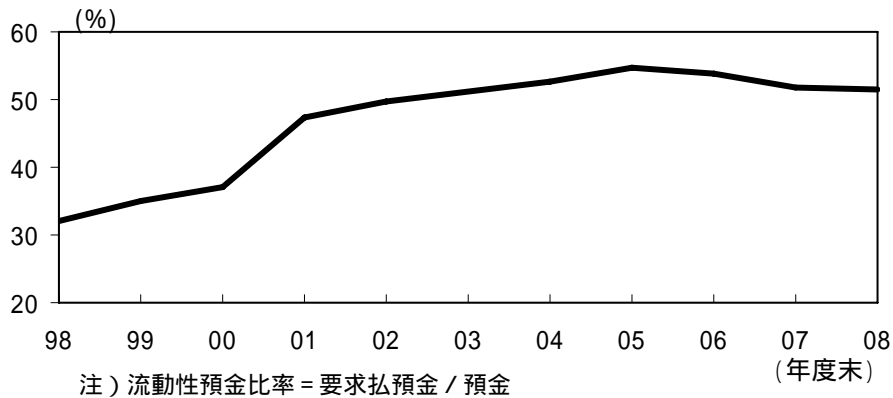
注1) 長期調達 = 債券 + 借入金 (除く日銀借入金) + 社債

注2) 短期調達 = 譲渡性預金 + コールマネー + 売現先勘定 + 債券貸借取引受入担保金 + 短期社債 + 日銀借入金

注3) ここでは、大手銀行として都市銀行のデータを利用。

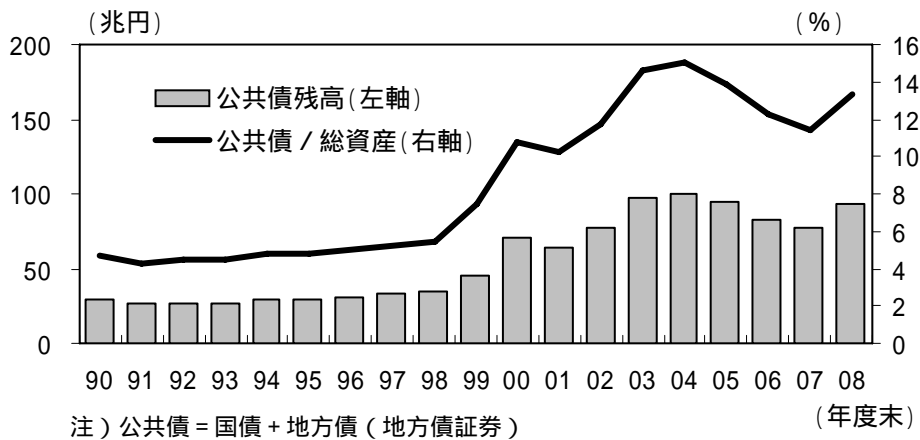
わが国銀行の主な資金調達手段である預金の内訳をみると、金利水準が大幅に低下した1990年代末以降、当座預金や普通預金といった流動性預金が高いウェイトを占めるようになってきている（図2）。これらの流動性預金は、その商品本来の流動性の高さとは裏腹に経験的に急激な流出や流入を伴うことが少なく、金融機関にとって安定的な調達源とみなすことができる。

(図2) わが国銀行の預金に占める流動性預金の割合



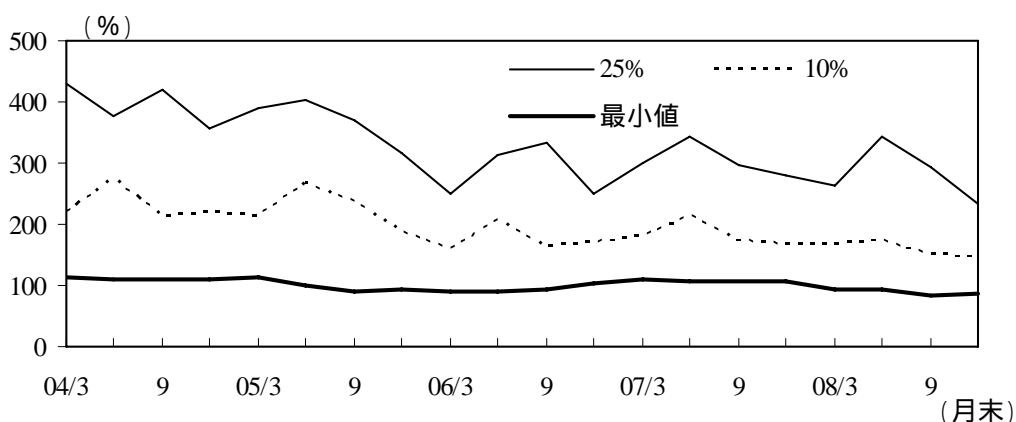
一方、有価証券運用をみると、大手銀行、地域銀行にかかわらず、市場流動性の高い有価証券の保有割合が高いことも、流動性リスクの観点からみたわが国銀行の特徴である。これは、国民の強い預金選好が続く中で、国債・地方債等の公共債の発行が増加した結果、これらを銀行部門が多額に保有しているという資金循環構造を反映している(図3)。

(図3) わが国銀行の公共債保有残高



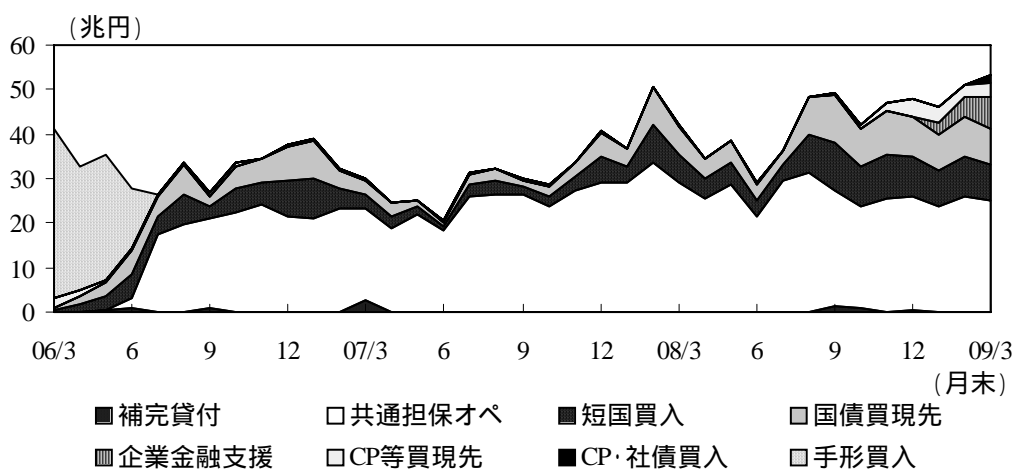
わが国銀行の担保余力を確認するため、短期の市場性調達額に対する担保と短期市場性運用の合計額の割合をみると、現状、短期の市場性調達額は、担保と短期市場性運用の合計額によって十分にカバーされる姿となっており、全体として保守的な資金繰り運営が行われていると評価される(図4)。なお、これらの担保は、日本銀行の担保政策の下で、日本銀行のオペレーションや補完貸付に利用可能であり、金融機関にとって高い流動性を備えた資産といえる(図5)。

(図4) わが国銀行の市場調達に対する担保等の割合



注1) 市場調達に対する担保等の割合 = (金利更改期までの期間3か月以内の市場運用 + 日銀預け金 + 国債保有残高) / (金利更改期までの期間3か月以内の市場調達)
 注2) 個別行の市場調達に対する担保等の割合を少ない順に並び替え、10%点、25%点を計算。
 注3) 国債保有残高は、2008年12月末時点で日本銀行が担保として受入れている額面と担保価額の比率によって調整している。
 注4) 共通の金融持株会社を有している場合には、合計して1先としてカウントしている。また、金利更改期までの期間3か月以内の市場調達がゼロの先は除外している。

(図5) 日本銀行による資金供給オペレーションの種類別残高



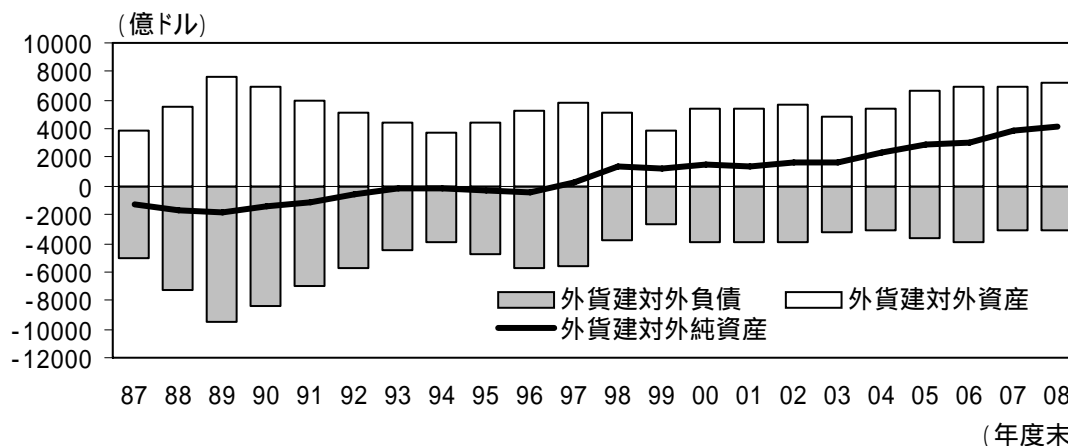
注) 共通担保オペは、適格担保を根担保として、貸付利率を入札に付して行う公開市場操作としての貸付けを指す。

以上のように、わが国銀行の場合、安定的な調達手段としてのリテール預金の割合が高いほか、売却や担保差入によって資金化可能な有価証券を大量に保有している。したがって、わが国銀行全体で見ると、円貨の流動性リスクに対して頑健な資産・負債構造(オフ・バランスを含む)を有していると評価できる。

一方、わが国銀行の外貨建て資産・負債の動向をみると、1990年代は、バブル崩壊後の邦銀の信用力低下や自己資本比率規制にかかるバーゼル合意(いわゆる

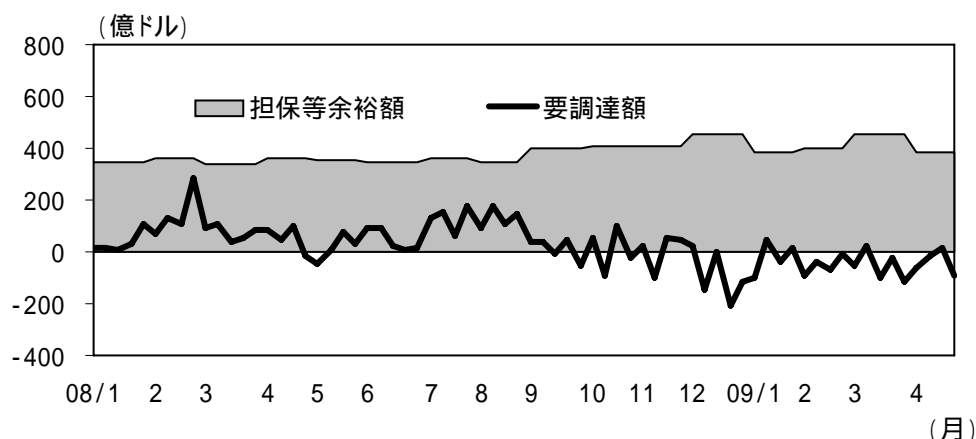
るバーゼル) 導入に伴うリスクアセット面の制約等から、資産、負債がともに大幅に縮小した。しかし、その後 2004 年頃からは海外向け貸出が増加し、高水準の運用・調達ギャップが続いている (図 6)

(図 6) 銀行等の外貨建対外資産・負債



もっとも、短期的な外貨流動性ポジションをみると、わが国銀行の場合、外貨の要調達額は市場流動性の高い外貨建て担保の余裕額の範囲内に概ね収まっており、短期の外貨資金繰りは全体として保守的に運営されていることが分かる (図 7)。これが、サブプライム・ローン問題発生後におけるドル資金市場の逼迫にもかかわらず、わが国銀行が流動性面で危機的な事態に至らなかった背景のひとつと考えられる。さらに邦銀は、米国リーマン・ブラザーズ社破綻後、短期的に必要な外貨について前倒しで調達する動きを強めており、一層保守的な資金繰り運営を行っている。

(図 7) わが国大手銀行の外貨の要調達額と担保等余裕額



注 1) 要調達額は、各週金曜日までの要調達額 (同週火曜日時点のデータ)。欠損値については、前週の値と同一とした。
 注 2) 担保等余裕額は、米国債保有額や連邦準備制度の貸出制度 (Discount Window) 枠等。
 注 3) 大手銀行の国際基準行 6 行の合計。
 注 4) 直近は、09/4 月最終週。

Box 2 日本銀行による流動性モニタリングの具体的な運営

ここでは、日本銀行が日々行っている金融機関の流動性モニタリングについて、そのイメージをつかみやすくする観点から、仮定の銀行（A行）を例にとって、その方法と指導・助言内容を説明する。

1. 平時におけるA行に対する流動性モニタリング

（A行のバランスシート構造と流動性リスク面での特徴）

A行のバランスシート構造は図8のとおりであり、流動性リスクの観点からは、以下のような特徴を有していると仮定する。

- 運用・調達バランスをみると、預金を上回る貸出・有価証券投資を行っている。
- そうした預金で賄い切れない資金ニーズに対応するため、資金調達面では市場性資金のウェイトが比較的高い。
- 市場性の資金調達の内容をやや詳しくみると、調達先や期落日が集中している。

（図8）A行のバランスシート

運用 (億円)		調達 (億円)	
現金・預け金	100	預金 (普通・定期)	600
有価証券(国債等)	50		
市場運用 (コールローン等)	100		
貸出 (1か月～3年)	750	市場性資金 (コールマネー等)	300
		純資産	100
運用計	1,000	調達計	1,000

< A行の預金の特徴 >
 ・市場性調達に比べて、流入が安定的。

< A行の市場性調達の特徴 >
 ・コールマネー（有担・無担）中心。
 ・調達先は数先程度。
 ・調達期間は、オーバーナイト～1年。
 ・3,6,9,12月下旬に期落日が集中。

（日本銀行の対応）

日本銀行は、審査やオフサイト・モニタリングを通じて、A行のビジネスモデルを把握し、日々の資金繰り状況やバランスシート運営状況を確認する（日々の資金繰り表の例は付表参照）。その際には、収益性に配慮しつつ調達の安定度を高めるために、たとえば、以下のような点について確認し、必要に応じ指導・助言を行っていく。

市場性調達の規模が、A行の調達力に見合ったものとなっているかどうか、ストレステスト等を通じて確認。市場調達依存度が高すぎるようであれば、預金吸収基盤の拡充や資産運用の抑制等といった対応策を講ずることを促す。

市場性調達における調達先や満期日の分散化への取り組みを促す。

2. A行の資金調達環境が悪化した場合における対応

以下では、市場全体の資金調達環境の急変やA行の信用力の悪化といった理由により、A行の資金繰りが従来よりも厳しくなった場合を考える。

(日々の資金繰りモニタリングを通じた変化の察知)

金融機関の資金調達に変調が生じた場合、日本銀行における日々の資金繰りモニタリングの中で、調達レートの悪化や取引のロールオーバーの不調等の形で把握されることが多い。

こうした変化に対応して、日本銀行は、A行に対する流動性モニタリングを強化し、資金繰り動向や先行きの運用・調達方針等について、より詳しい情報を収集する。

図9は、このような踏み込んだ情報収集の結果判明した、「先行きの運用・調達構造の見込み」である。

- 無担保での調達が困難化する結果、市場調達残高が大幅に減少する。
- 流動性捻出のため、市場運用を取りやめるうえ、有価証券の一部売却も行うものの、現金・預け金の一部取り崩しが生じる見通しにある。

(図9) A行の先行き(月末時点)のバランスシート見通し

	運用 (億円)	調達 (億円)
現金・預け金	25	預金 600
有価証券	25	
市場運用	0	
貸出	750	市場性資金 100
		純資産 100
運用計	800	調達計 800

注) シャドー部分は、当初のバランスシートからの減少見込み額。

・現金・預金および有価証券の一部を市場性資金の返済に充当。

・市場性資金調達困難化を受けて、市場運用を停止。

・市場性資金調達が困難化し、残高が3分の1に減少。

・今後、現金・預け金および有価証券の合計(残高50億円)を上回って、市場性資金調達(残高100億円)が減少すると、流動性が不足する可能性がある。

(日本銀行の対応)

日本銀行は、強化したモニタリングのもとで得られた情報を踏まえて、指導・助言を行う。その際には、画一的な対応を求めるのではなく、A行の置かれた状況を踏まえ、それぞれに応じた改善を促していく。

- たとえば、市場全体の資金調達環境が急変した場合であれば、以下のようなポイントを確認し、不十分なところがあれば改善を促していく。

環境変化の深刻さの度合いを認識し、適切な管理体制へ移行しているか。

調達環境が深刻化したもとでも、資金繰りに支障をきたさないようなポジション運営になっているか。たとえば、調達環境が回復するまでの間は、日本銀行の補完貸付制度の利用等により決済を円滑に行えるよう、当日の要調達額を利用可能な担保の範囲におさめるといった対応が考えられうる。

- 一方、A行の信用力が悪化した場合であれば、調達環境の改善が短期的には見込めないうえ、将来的に預金の流出といった深刻な事態が生じる可能性があることを踏まえ、上述の、に加えて、たとえば以下のようなポイントへの取り組み状況を確認し、不十分なところがあれば速やかに実効性のある改善策を講ずることを促していく。

流動性ポジションの改善に向けた資金運用の抜本的見直し(貸出の圧縮や有価証券の売却等を含む)

資金調達の強化への取り組み(新規の調達先の確保、親密先からの追加調達、預金獲得増への取り組みなど)

担保として追加的に利用可能な資産の洗い出し・積み増し。

付表 日々の資金繰り表の例（当日および翌日見込み）

1. 当日取引実績

（単位：億円、％）

< インターバンク取引 >

	種別・期間等	運用		調達	
		金額	金利	金額	金利
コールローン/ コールマネー（無担・0/N）	短資フローキング 短資非経由（DD）				
コールローン/ コールマネー（有担・0/N）	短資フローキング 短資ディーリング				
T/N					
S/N					
ターム物					
日中コール					

< オープン市場取引 >

	期間	金額	金利
円転/円投			
NCD			
CP			
レボ調達			
レボ運用			

< 日本銀行オペ >

種類	期間	金額	金利

2. 当日未残高

< インターバンク取引 >

コールローン	無担	
	有担	
コールマネー	無担	
	有担	
日本銀行オペ		

< オープン市場取引 >

円転/円投	
NCD	
CP	
レボ調達	
レボ運用	

< 日本銀行当座預金 >

--

3. 翌日見込み

< 実質要因・オープン市場取引 >

現金		円転・円投	
財政要因		NCD	
貸出		CP	
有価証券		レボ	
大口定期			

< インターバンク取引 >

		運用	調達
期落	コールローン/ コールマネー	無担 有担	
	日本銀行オペ		
開始	コールローン/ コールマネー	無担 有担	
	日本銀行オペ		

< 要調達見込み額 >

要調達見込み額	
うち準備預金	

< 日中赤残ピーク予想 >

時間帯	時	分	頃
赤残予想金額			
担保余裕額			

注) 簡略化した資金繰り表の一例。実際の項目は、各金融機関の業務内容等に応じて個別に調整している。